

富岡町被災住民支援のグランドデザイン（仮設住宅等）

◎仮設住宅等における現状

- ▲生活支援相談員の配置（11 名）・・・各仮設に 1 名
- 絆事業職員の配置（19 名）・・・各仮設に 1 名～6 名
- 県委託の人材派遣会社が雇用し、うつくしま NPO ネットワークがコーディネート
- 県中保健福祉事務所保健師等の定期巡回
- 役場職員（仮設住宅運営班）
- が関わっているが、それぞれの方針で動いている。
- ▲仮設住宅の自治会結成は、10 カ所中 8 カ所が組織済み
- ▲借り上げ住宅における自治会等は未着手



◎仮設住宅等における課題

- ▲生活支援相談員や絆事業職員、人材派遣会社、NPO、県の保健師及び役場職員などがそれぞれの方針で動いているため、早急に情報の共有化を行い、それぞれの役割の明確化と業務分担が必要である。
- 「富岡町被災者支援連絡協議会」の組織
- ▲各仮設住宅の自治会結成を早急に組織する。
- ▲県内借り上げ住宅における自治会を、広域的に組織するなど早急に取り組むこと。
- 「富岡町郡山地区広域自治会（仮称）」ほかの組織
- ▲県外避難者への情報提供以外のフォローアップ
- ▲各仮設住宅へのボランティア受け入れ窓口一本化（ボランティア連絡会等の組織化）

富岡町の被災者支援モデル

